

# 情報ぎゅらりー

市役所 〒276-8501 大和田新田 312-5  
☎483-1151 (代表)

## 特別児童扶養手当などの 所得状況届の提出を忘れずに

特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当を受給している人は、9月11日(水)までに所得状況届などの必要書類を提出してください。提出がない場合、8月分以降の手当が支給されませんのでご注意ください。また、2年間提出しないと時効で受給資格がなくなります。書類が届いていない人は、障害者支援課 ☎421-6740 ☎483-2665 へご連絡ください。(障害者支援課)

## ペダル付電動自転車は ナンバーの取得が必要です

ペダル付電動自転車は、道路交通法において「原動機付自転車」に分類されます。ペダル付電動自転車の定置場が市内の場合には、所有者となった日から15日以内に申告手続きを行い、課税標識(ナンバープレート)の交付を受ける必要があります。なお、電動アシスト自転車は、道路交通法において「自転車(軽車両)」に分類されるため課税標識(ナンバープレート)は不要です。詳しくは市民税課 ☎421-6692 へ。(市民税課)

## 特定計量器(はかり)の 定期検査事前調査書を送りました

商取引や証明行為に使用する特定計量器(はかり)は、計量法により2年に1度検査を受けなければなりません。特定計量器の検査は、販売業、製造業、商店、医療機関、保育園・幼稚園など多くの事業者が対象となります。

10月上旬の定期検査実施に関し、事前調査を行います。前回検査の受検記録などをもとに事業所へ調査書を送付しましたので、必要事項を記

入し、返送してください。特定計量器を所持して調査書が届かない場合は、商工観光課 ☎421-6761 へご連絡ください。定期検査の詳細は、広報やちよ9月15日号または市HPに掲載します。(商工観光課)

## 11月からフリーランス・事業者間 取引適正化等法が施行されます

この法律は、近年働き方の多様化が進む中で、個人が事業者として受託した業務に安定的に従事することができる環境を整備するため、フリーランスとして働く人と事業者間における取引の適正化及びフリーランスの人の就業環境の整備を目的としています。詳細は、厚生労働省特設サイト「フリーランスとして業務を行う方・フリーランスの方に業務を委託する事業者の方へ」をご確認ください。問い合わせは千葉労働局雇用環境・均等室 ☎043-306-1860 へ。(商工観光課)

## 高齢者等雇用促進奨励金 (上期)の申請は9月2日月まで

ハローワークの職業紹介により、市内に住所を有する60歳以上の高齢者や心身障害者を、常用労働者(期間を定めず、または12か月以上の期間を定めて雇用され、労働時間が1週間につき30時間以上あること)として、6年1月1日～6月30日に新たに雇用した市内事業者に対し、高齢者等雇用促進奨励金を上期と下期の2回に分けて交付します。交付額は、雇用した月の翌月から12か月を限度に、1月あたり高齢者は1万円、心身障害者は1万5,000円です。

対象事業主は、①市内に事業所を有すること、②市税を完納していること。該当する場合は9月2日(月)までに商工観光課 ☎421-6761 へご連絡ください。詳しくは市HPか電話で同課へ。(商工観光課)



### 保健

保健センター  
〒276-0042 ゆりのき台2-10  
母子保健課 ☎486-7250  
健康づくり課 ☎483-4646

## 母子保健課 4か月児 赤ちゃん広場

4～5か月児のお子さんを対象として、保健センターなどで開催しています。日程などは生後2か月頃に郵送でご案内しています。

▶内容 ①計測、②離乳食の進め方、③手遊びや遊び場の紹介など

### 離乳食教室

栄養士による離乳食の進め方の講話や離乳食の試食(保護者)など。市内在住の生後7か月～1歳くらいの子を持つ保護者対象。先着15組。

▶日時 9月19日(木)午前11時～午後0時10分、午後2時～3時10分のいずれか。15分前から受け付け ▶場所 保健センター ▶申し込み アプリ「やちよ子育てナビ」から予約



▲やちよ子育てナビ

## 赤ちゃんが生まれたら 「出生連絡票」の提出を忘れずに

出生後の赤ちゃんの様子やお母さんの体調について伺い、状況に応じて、電話や訪問による育児相談や赤ちゃんの成長の確認、母子保健サービスの紹介などを行っています。

生後1か月以内に、出生連絡票(母子健康手帳交付時に交付)を子ども福祉課、支所・連絡所、母子保健課(保健センター内)に持参または郵送してください。市HPから電子申請もできます。

## 健康づくり課 習志野保健所から

■精神保健福祉相談(予約制)  
精神疾患や心の健康について、精

神科医が相談をお受けします。

▶日時/場所 9月10日(火)午後2時から/習志野保健所 ▶問い合わせ 地域保健課精神担当 ☎475-5152

### ■思春期相談(予約制)

お子さんの発達面や、思春期に関する悩みなどについて、臨床心理士が相談をお受けします。

▶日時/場所 9月17日(火)午前9時30分から/習志野保健所 ▶問い合わせ 地域保健課 ☎475-5153

### ■H I V検査及び肝炎検査

保健所ではH I V検査と同時に梅毒・クラミジア・淋菌・B型肝炎・C型肝炎の検査も受けられます。予約制。検査は無料・匿名です。H I V検査の結果は即日でお知らせできます。検査結果は原則として口頭でお伝えします。

▶日時(検査日) 第1・3水曜日 午前9時30分～10時、偶数月の第1水曜日は午後5時15分～5時45分も対応。定員になり次第受付終了 ▶場所 習志野保健所 ▶問い合わせ・予約 疾病対策課 ☎475-5154

## 生涯学習

特に表示されていないものは受講無料です。詳しくは各主催者に問い合わせてください。

## 公民館 大和田公民館 ☎482-0845

### ◆第15回音楽の散歩道

ヴァイオリニストとピアニストを招き季節の曲などクラシック音楽を鑑賞します。市内在住か在勤・在学の人対象。先着30人。飲み物持参 ㊟9月29日(日)午後1時30分～3時30分 ㊞8月15日(木)午前9時から電話か直接同館へ

高津公民館 ☎450-0353 ◆伊能忠敬測量隊が房総路を行く 伊能忠敬の生涯、測量の時代背景、房総半島測量の様子をわかりやすく解説。市内在住・在勤の人対象。抽選24人。筆記用具、上履き、飲み物持参 ㊟9月12日(木)午後1時30分～3時30分

## 火災・救急時には 119 番

|                  |        |        |        |
|------------------|--------|--------|--------|
| 救急車の適正利用にご協力ください | 出動件数   | 7月     | 1～7月   |
|                  | 救急     | 1,154件 | 6,984件 |
|                  | 火災・その他 | 67件    | 431件   |

8月の献血  
●8月17日(土)午前10時～11時30分、午後1時～4時30分、フルルガーデン八千代(八千代市献血推進協議会)

## 夜間・休日 急病診療

月～金曜日 19:00～翌8:30  
土曜日 17:00～翌8:30  
日曜日・祝日 年末年始 8:30～翌8:30

◆急病のときは、まず、当番医で受診を  
テレホン案内  
内科系(小児科) ☎482-6870  
外科系・その他の科目 ☎482-6871  
歯科 ☎482-6872  
※小児科・その他の科目は、日曜・祝日・年末年始の8:30～17:00のみ。歯科は、日曜・祝日8:30～13:00、年末年始は8:30～17:00のみ

つながらないときは、市役所 ☎483-1151 か消防本部 ☎459-2441 へ。当番医は、市ホームページでも見られます。

やちよ夜間小児急病センター 東京女子医科大学 八千代医療センター内  
平日・土曜19時～23時  
日曜・祝日・年末年始18時～21時 ☎458-6090  
※時間外 ☎450-6000 へ

具合が悪くなり、当番医での受診が必要に判断に迷うなどに看護師や医師が電話で相談に応じます。

【小児】こども急病電話相談  
毎日19時～翌朝8時 局番なしの ☎#8000  
※ダイヤル回線、IP電話、光電話からは ☎043-242-9939

【小児以外】救急安心電話相談  
平日・土曜18時～翌朝8時、日曜・祝日・年末年始・GW 9時～翌朝8時 局番なしの ☎#7119  
※ダイヤル回線、IP電話からは ☎03-6810-1636

## けんこうかんりコーナー

### No.584 形成外科ってどんな診療科?

このたび八千代中央駅すぐのゆりのき台に形成外科・皮膚科クリニックを開業しました。本号から6回にわたり担当させていただきます。よろしくお願いたします。

みなさんは「形成外科」と聞いてどのような病気を思い浮かべますか。形成外科と整形外科は何が違う?皮膚科と形成外科の違いは?と思われる方が大半だと思います。形成外科の認知度がまだ低くどんな治療をしているかを知らない方も多いのではないのでしょうか。形成外科を言い換えて「体表外科」というと何となくイメージが湧くかと思えます。

形成外科が取り扱う病気は、頭のてっぺんから足の先までできる皮

八千代市医師会  
やちよゆりのき  
形成外科・皮ふ科  
長田 篤祥



膚のできものや皮膚の下のできもの、お子さんの先天奇形、ケガ・やけどなどの外傷、がんやケガなどで生じた組織欠損に対する治療(ケガなどで皮膚がそげなくなった場合や、がんの切除に伴って皮膚や筋肉、骨を取り除いた後の穴が開いた場所の治療)、そのほか美容医療などが挙げられます。最近では形成外科の学会が「形成外科は傷の治療のスペシャリスト」と啓発活動を行い、形成外科を知ってもらう機会を増やしています。

次回からは形成外科で治療する病気をご紹介します。また知っていたら役に立つことをご紹介します。